

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金に関する陳情

願意

船橋市における「住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金」において、EV 及び PHV の新車購入に対する補助金を廃止または減額し、浮いた予算を軽自動車の利用促進や公共交通機関の利便性向上（バス・電車利用の手当増額、割引制度拡充等）と省エネタイプのエアコンの新規購入、買い替えへの支援に振り向ける事を検討されたく陳情致します。

理由

船橋市では、地球温暖化防止を目的に EV 及び PHV の新車購入者に対し、太陽光発電システムの併設状況に応じて 10 万円または 15 万円の補助金を支給しております。しかしながら、昨今の経済状況下でこうした高額な新車の購入や自宅に太陽光発電システムを設置できるのは高所得者に該当する方々に限られます。環境保護を名目とした補助金が、結果として高所得者への利益還元となっている点は公益性に欠けるかと存じます。

また、EV の環境負荷低減効果については疑問が多く、バッテリー生産過程での資源消費や電力生成時の CO2 排出、廃棄時の環境影響等が指摘されています。海外では電気自動車を普及する政策の見直しやハイブリッド車や内燃機関車の継続を認める国々も増えてきております。太陽光発電システムについても多くの問題が指摘されており、太陽光パネルはリサイクルや廃棄方法が確立されていないばかりでなく、中には素材に有害物質であるカドミウムが使用されているものもあります。

一方、環境への負荷が低く且つ市民の日常生活に寄与するモビリティは、燃費の良い軽自動車や公共交通機関であると考えます。これらの活用を促進する事で幅広い市民が低コストで移動でき、交通渋滞の緩和や排出ガスの削減にもつながります。そして、近年の気候変動により各家庭でエアコンが必需品になっている事から、省エネタイプのエアコンの新規購入、買い替えを促す事が環境負荷軽減につながると考えます。

つきましては、住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金を廃止または減額し、これにより生まれる財源を、環境負荷低減に資する軽自動車の購入・利用促進やより公益性が高い公共交通機関の手当増額、割引制度拡充等に充てる事、省エネタイプのエアコンの新規購入、買い替えに対する補助金に振り替える事を求めます。

何卒、市民の声としてご審議の上、適切なご対応を賜りますようお願い申し上げます。